

特集

生活困窮



よめぼやさしくなるしゃきょうのこうほうし

福祉くまの NO.75

平成 30 年 3 月 5 日発行

熊野市社会福祉協議会の事業には、赤い羽根共同募金配分金を活用させていただいております。

特集

生活困窮

少子高齢化と並んで大きな社会問題とされる「生活困窮」。生活困窮は日々の生活の問題だけでなく、さまざまな困り事を生み出します。また、テレビ等でよく目にするこの問題は、都会だけの話ではなく、当地域においても支援が必要な人についての相談は緩やかですが年々増加しています。法の整備により公的な支援やルールは定めることはできませんが、本質はやはり生活の質の改善ではないでしょうか。今回はこの大きな問題にまずは関心を持っていただき、助けを必要とする人の声なき声を聴き、私たちにできることを一緒に考えて頂けたらと思います。

生活困窮に関する施策

日本国憲法第25条には「すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ことが明記されており、これに基づいて制定されているのが生活保護法です。

一方、生活保護の対象に至る前または、生活保護脱却後の自立支援の強化を図るために、平成27年4月より施行されたのが「生活困窮者自立支援法」です。同法では生活困窮を支援する複数の事業が展開されていますが、熊野市（福祉事務所）では、その根幹となる自立相談支援事業（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）が実施されています。熊野市社協においても、福祉事務所等の関係機関と連携を図りながら、生活困窮に対する支援を行っています。

熊野市社協で行う生活困窮者支援事業

資金貸付事業

低所得者等を対象として、生活費や医療費をはじめ様々な資金の貸付を行います。

緊急食糧提供事業

生活困窮世帯に対し、緊急的に食糧を提供して当該世帯の生活維持を支援します。1回あたり、一般的な大人が3週間程度で消費する食料が届きます。一時的な支援であるため、利用回数は3回上限となります。

緊急時物品等支援事業

緊急性の高い支援を要する生活困窮者に必要な物的支援を行います。

就労活動支援事業

生活困窮者の就労活動にかかる交通費を助成します。

生活困窮者就労訓練事業

生活困窮者の就労に関する能力及び知



緊急食糧提供事業の1回分の例。大人が消費する3週間程度の量が届けられます。



ちよこっとニュース

平成29年度赤い羽根共同募金実績は **2,448,033** 円でした。ご協力ありがとうございました！



識の向上など、必要な訓練を行います。
ライフイベントサポート事業

生活困窮等を理由に、就職面接、冠婚葬祭等に必要な正装が困難な方に対して、その衣装をレンタルするサービスです。かかったクリーニング代の半額が自費負担となります。

※利用にあたっては、自立相談支援事業における支援を受けていることなどの条件が必須のものもありますので、各種事業の詳細は地域福祉課までお問い合わせ下さい。



増加する相談内容

日々の地域福祉活動の中で、市内においても男性の単身や未就労世帯の増加を感じます。これらの世帯が全て生活困窮に至るといっわけではありませんが、相談ケースとして多いのが実態です。

男性の一人暮らし

未婚や妻に先立たれた等、独居となる要因は幾つか考えられますが、例えば今まで日常生活全般を妻に依存していた夫等にとつては、単身での生活は金銭管理を含め、日常の生活管理が円滑に行えないケースがあります。

その他

生活維持に足りる年金等の収入を得な

がらも生活困窮に陥るケースは少なくありません。その大きな要因としては浪費癖や金銭管理が不十分（ギャンブルやお酒に使い生活費が無くなる等…）なことが挙げられ、これらに対する支援も必要となります。



これから

日本では、所得が平均的水準の半分未満である、いわゆる「相対的貧困」と呼ばれる層が増加しています。生活困窮の大きな問題は、困窮がきつめや社会からの孤立につながり、そこから脱却できなくなる可能性が高くなることです。

生活保護は大きなセーフティネットであることは言うまでもありませんが、重要なことは生活保護の前にもう一枚網を張り、そこに至らないよう自立を促して生活を再建していくことにあります。

熊野市社協でも、支援に必要な職員の知識の習得や技術の向上を追求していくことはもちろん、過去の相談対応から得られた情報や傾向も活かしながら、困窮に陥ることや社会的孤立に至ってしまう方を一人でも減らせるように各関係機関との連携を図りながら、各種事業を進めていきたいと思えます。

食料提供にご協力ください

前のページで紹介しましたが、熊野市でも、「緊急食糧提供事業」を行っています。しかしながら、提供元の備蓄量にも限りがありますので、もし「食べきれない食品が家にたくさんあるので提供するよ」という方、是非ご連絡ください。

◆寄付いただきたい食品

- ・ お米
- ・ 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）
- ・ レトルト食品（カップ麺、カレーなど）
- ・ 乾物（パスタ、うどん、そばなど）
- ・ ギフト（お歳暮、お中元などの余剰）
- ・ 調味料
- ・ 飲料（ペットボトル飲料、缶ジュースなど）
- ・ 乳幼児用食品（粉ミルク、離乳食など）

◆対象とならない食品

- ・ 賞味期限が明記されていないもの（1か月未満や期限が切れているもの含む）
- ・ 開封されている食品
- ・ 生鮮食品（肉類・魚介類・生野菜）
- ・ 冷蔵、冷凍食品
- ・ アルコール（みりん、料理酒は除く）
- ・ 瓶詰めの食品
- ・ 包装や外装が破損しているもの

3・4月の
無料法律相談

◇開催日 3月20日(火)
4月17日(火)

◇相談員 片山 眞洋 弁護士

◇会場 熊野市保健福祉センター
1階 相談室

◇時間 13時から

◇相談内容 民事全般(相続、離婚、雇
用、他)

※開催日前日の15時までにご予約くだ
さい。

※相談は一人15分程度で予約順です。



みんなでつながる
リサイクル
登録制度

家庭で使わなくなった介護用品や乳
幼児用品、また、「譲って欲しい!」と
いった品物を登録し、地域でリサイク
ルしていく制度です。お互いに譲り合
う当制度を是非ご活用下さい。

【今回の譲ります】3月15日(木) 締切

電動ベッド
柵の一つが曲がっています。
柵は取り外しすることができます。



譲る方も譲られても
譲渡方法を決めて
譲渡してください。
ご自身での運搬が
難しい場合は、
当社協力で運搬
させていただきます。
(運搬料500円)

登録の有効期間は次回「福祉くまの」
発行までとなります。

担当 地域福祉係 坪田



百歳おめでとう
じいちゃん

1月9日(火)に谷口いままさんを、1
月17日(水)には大久保む津のさんをお
尋ねし、「満百歳」のご長寿をお祝いさ
せて頂きました。



親族の方も駆け付け、和やかな雰
気の中で行われた記念事業。今回お尋
ねしたお二人に共通していたことは、
「好き嫌いなく食べること」でした。や
はり食事は、長寿に大きく関係してい
るのかもしれませんが、谷口さん、大
久保さん、これからお元気で過ご
してください。



寄贈ありがとうございます
じいちゃん

去る2月9日(金)、吉田福祉会館に
おいて、「平成29年度(一財)吉田福祉
基金寄贈品並びに目録贈呈式」が催さ
れ、県内の福祉施設及び事業所に車両
や福祉機器の贈呈が行われました。熊
野市社会福祉協議会も空気清浄機を寄
贈いただきました。この
時期には本当に強い味方
です。デイサービスフロ
ア等で大いに活用させて
いただきます。



謎

暗号の謎を解け!

mission kumapossible

スプリングハズカム!クマサン・ハントだよ!
前回の暗号は解けたかな!?
当選者は、徳田靖児さん、西久保智美さん、室谷諒太さんだよ!
おめでとう!!それじゃあ今回の暗号だ!
?に入る数字、文字を解読せよ。
問1 T = 1、D = 1、F = ?、K = 43
問2 どんきくもいすかつげち?
前回の答えは 「T」(干支の頭文字のアルファベット)
「2,000」(日本国通貨)

リーフレット、ホームページ
つくりました。

今回従来の3、4ページ部分にリー
フレットを挟ませてもらいました。一
旦取り出して、三つ折りの上、カバン
にでも入れていつもおそばに置いても
らえるとうれしいです。また、ホーム
ページもリニューアルしました。今回
のホームページは、完全スマホ対応で
す。よりスマホで見やすいページづく
りを心がけました。もちろんパソコン
でも文字大きめで、大人の(笑)目に
優しいページです。是非一度お越
しください。



あとがき

寒い寒い冬もようやく終わり、春の
訪れをアチラコチラで感じますね。温
かいものが美味しくいただけるので、
冬も実はさほど嫌いではありません
が、まあでも、ポカポカ陽気からもら
える力というか、安心感というのは生
き物には必要なあと感じますね。野
生では生きられない人間という生き
物には特に必要なものだと感じます。
そして、意識的に温かさを他に与えら
れるのも、人間だけであると思いま
す。(あきひと)

世帯数	9,001 世帯
人口	17,381 人 (男 7,994 人 / 女 9,387 人)
65 歳以上	7,291 人 (男 2,984 人 / 女 4,307 人)
熊野市の高齢化率	41.95% (平成 30 年 2 月 1 日現在)

暗号が解読できたら、
ハガキに答えを2つ書いて、
〒519-4324
熊野市井戸町 1150 番地
熊野市社会福祉協議会
福祉くまの係へ
平成 30 年 3 月 29 日(木)
までに届くように送ってネ!
正解者の中から抽選で3名
にステキなプレゼント!
みんなの挑戦待ってるよ!!